

ベイヒルズ社労士事務所主催

# 働き方改革関連法 直前セミナー

2019年3月12日(火) 13:30~15:30

※13:00~受付開始

## 働き方改革関連法って何をすればいいの??

### ◆有給休暇の5日取得義務はご存知ですか？

計画的に有給休暇を取得させる方法を徹底解説いたします。

### ◆時間外労働の条件が厳しくなります！ 対策はお済みですか？

月45時間・年360時間以内に収まらない場合は、別途制限がかかります。労働時間の基礎知識からご説明いたします。

2019年4月に迫る「働き方改革関連法」の施行を直前に控え、改めて働き方改革の概要を確認しましょう。

今すぐしなければいけないことは何か、順次対策が必要なことは何か、対応すべきポイントをわかりやすく解説いたします。

### カリキュラム

- ◆働き方改革関連法とは
- ◆法改正のポイントと企業が対応すべき事項
  - ・有給休暇5日の取得義務
  - ・時間外労働の上限規制
  - ・同一労働同一賃金

会場

ベイヒルズ税理士法人セミナールーム  
横浜市神奈川区栄町1-1KDX横浜ビル6階

参加費

2,000円  
ベイヒルズ社労士事務所顧問先様:無料  
ベイヒルズ税理士法人顧問先様 :1,000円  
特典:ご希望の方には後日、無料相談(1時間)を実施いたします。

### 講師Profile



特定社会保険労務士 岡真裕美  
ベイヒルズ社労士事務所 代表

2013年、横浜にベイヒルズ社労士事務所を開業後、神奈川県を中心に労務管理・労働問題対策の助言・指導を行っている

お問い合わせ

ベイヒルズ社労士事務所(ベイヒルズ税理士法人内)  
横浜市神奈川区栄町1-1KDX横浜ビル6階  
横浜駅北東口より徒歩5分  
TEL:045-450-6701 FAX:045-450-6706  
担当 鈴木 綾子

お申込み

お電話または、FAXにてお申し込みください。



御社名		電話番号	
e-mail		FAX	
フリガナ		お役職名	
お名前		お役職名	
フリガナ			
お名前			